（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（志布志東洋埠頭株式会社）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		・店内に経営理念並びに行動の指針をパネルにして掲示し、朝礼等で唱和し、実践、共有。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・親会社である東洋埠頭が実施するコンプライアンス研修、効果測定（年4回）に協同。 テキスト：東洋埠頭作成の「コンプライアンスの手引き」「コンプライアンス研修動画」 ・階層別研修での教育啓蒙活動の展開。 ・内部監査（モニタリング機能の強化）																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・SDGｓの取り組みについて、親会社である東洋埠頭が2022.4経営企画部SDGｓ推進課を設置、相互に情報共有していく。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		・適宜ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握している。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	・コンプライアンス推進、物流品質向上、安全衛生の推進、地域社会への貢献等の取り組みの実施。 ・地域社会への貢献：港湾地区見学会、インターンシップ実施等。																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	・緊急事態に備えたBCPの適宜見直し。防災体制の強化、防災教育・訓練の徹底。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・人材育成の強化。								8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		・親会社である東洋埠頭が実施するコンプライアンス研修、効果測定（年4回）に協同。 テキスト：東洋埠頭作成の「コンプライアンスの手引き」「コンプライアンス研修動画」 ・階層別研修での教育啓蒙活動の展開。 ・内部監査（モニタリング機能の強化）										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・微粒子バラ貨物のトラック積込機の特許登録。 ・サービスに関するノウハウの適切な管理。 ・勉強会（営業情報の適切な管理）の開催。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・東洋埠頭作成の「コンプライアンス手引き」に明文化し、コンプライアンス研修実施時に周知している。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・東洋埠頭設置している内部通報窓口（相談窓口：社外取締役、業務監査部内）を共有。相談できる体制の整備。 ・東洋埠頭グループ全従業員対象にハラスメント防止をテーマにしたコンプライアンス研修実施（年1回）。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・育児・介護のための休業・休暇制度を設置しており、育児・復職が積極的にできる環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・東洋埠頭安全品質管理部による定期的な集合研修、現地訪問での実地確認実施。 ・作業マニュアル見直し等による現場ノウハウの蓄積。 ・各部門の安全衛生推進計画の見直し、評価実施（3か月に1回）			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・様々なキャリアや働き方を選択できるような社内制度の改革推進。 ・女性、中途採用者、外国人の区別なく人材の多様性の確保。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・OJT研修、階層別研修、自己啓発表彰制度を設置し、従業員の能力向上、キャリアアップ（若年層の早期昇格を含む）の促進。				4	5.5			8	9								

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（志布志東洋埠頭株式会社）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則、契約書に基づく公正な対応。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・年1回以上の定期健康診断受診の促進。 ・要所見者へ二次検診の推奨。 ・インフルエンザワクチン接種補助。			3					8									
	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12					
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●	・鹿児島子育て応援企業企業として登録されている。			3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		・志布志市のごみ処分方法に則り、資源・一般・粗大ごみに仕分けした後廃棄している。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		・年間を通してガソリン使用量・電力消費量の把握を行い、更なる削減に取り組む。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		・ハイブリッド式荷役機械への更新を行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		・環境負荷の少ない施設・設備の導入、更新。 ・エコカーへの更新。 ・倉庫などの施設の照明LED化。 ・ハイブリッド式荷役機械への更新。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		・環境負荷の少ない施設・設備の導入、更新。 ・エコカーへの更新。 ・倉庫などの施設の照明LED化。 ・ハイブリッド式荷役機械への更新。						6.6								14	15		
	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躾）の推進。 ・ペーパーレスの促進。						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●	・毎月、水道使用量を把握し管理することで、利用効率の改善に努めている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●													12.6					
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●													12.2	13	14	15		
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●							6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（志布志東洋埠頭株式会社）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●	・地域の清掃活動に積極的な参加をしており、活動中に出たゴミについては持ち帰りや適切な処理を徹底している。												12.2 12.5		14			
環境	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●	・【予定】社用車更新時、EV車又はハイブリッド車に買い替えていく。									9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ISO9001に基づく物流品質の向上。東洋埠頭が行うマネジメントレビューの実施（年1回以上）、改善する仕組みの構築。			3.9						9			12.4					
製品・サービス	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事務所敷地内にお客様専用駐車場を設けている。									9.1	10	11.7						17
製品・サービス	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・省庁からの依頼により、地震・津波等の災害時は当倉庫を災害物資保管場所として提供する等の協力体制を取っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・清掃活動、地域振興への参加。・港湾施設見学会の実施（未来を担う子供たちへ港の学びの体験）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●	・志布志観光特産品協会オンラインショップを開設し、志布志市特産品を購入できるよう従業員に周知している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
社会・地域貢献	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	・定期的に地元の高校生に対し会社見学の機会を設けている。				4				8.6		10.2							17
社会・地域貢献	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	・物流施設の建設を行い、地元の人の積極的雇用に取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17
社会・地域貢献	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●									8	9		11	12		14	15		17
社会・地域貢献	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●			2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
社会・地域貢献	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●	・他県・海外から従業員を採用し、地域内に定住させ人々との交流を図っている。								8			11	12			15		17